

1. 業務名及び公募番号

(業務名) 生物多様性保全および野生動物管理に関する社会科学的な研究業務
(公募番号) R08-R-039

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 生物多様性領域
(室名) 生物多様性保全計画研究室
(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2
(就業場所 変更の範囲) なし
(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1～2 名

4. 業務の内容

国立環境研究所では、生物多様性の保全と維持的な利用および野生動物との軋轢緩和に向け、人々の認識や行動の解明、関連政策の評価研究に取り組んでいる。本公募における採用者は、生物多様性の保全を念頭に、アンケート調査やインタビュー調査、情報通信技術 (ICT) を活用して得られたデータを解析することで、自然保護区の効果的な管理や人と野生動物との相互作用、関連政策・施策の評価などの研究業務に主体的に貢献することが期待される。

具体的には、以下の研究内容のうち、1 つもしくは複数の研究課題に従事する。

- ・国立公園等、自然保護地域の観光利用状況とその要因の解明
- ・野生動物との軋轢緩和に資する社会経済分析および統合研究
- ・野生動物取引の実態把握と関連政策・施策の評価

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時に博士または修士の学位を有するか、博士と同等以上の能力を有すること
- (2) 農学、生態学、地理学、造園学、観光学、経済学、情報科学、工学またはその関連分野の学問のいずれかを修めたこと

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

7. 提出書類

- (1) 履歴書 (写真貼付、所定の様式を使用) 1 部
- (2) 研究業績目録 (原著論文、書籍、解説、口頭発表別) 1 部
- (3) 主要論文のコピー (3 編以内) 各 1 部
- (4) これまでの職務・研究等の概要および今後の研究に対する抱負 (A 4 判で 1-2 枚) 1 部
(応募書類の返却不可 (選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

※「5. 必要とされる専門分野及び資格」の要件を満たすことが明確に分かるよう記載してください。

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は封筒に朱書きで「特別研究員応募書類」または1.の公募番号を記載してください。）

（電子送付の方法については、下記14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「生物多様性社会科学研究業務応募」と記載してください。）

9. 応募締切

随時受付。ただし適任者が見つかり次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）特別研究員又は准特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）特別研究員 裁量労働制

准特別研究員 7時間45分

裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1日について8時間15分勤務したものとみなします。

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給します。

基本給 特別研究員（年俸制※1/12を毎月支給）5,652,000円より

准特別研究員（日給制）16,230円より

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（テレワーク）原則として就業場所に出勤して業務を行いますが、上長が認める場合は、一定の範囲内でテレワーク勤務が可能です。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2026年12月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より2027年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2029年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

採用選考、応募、面接等の過程で、セクシュアルハラスメント（性的な言動）にお困りの方は、以下の一次受付窓口をご利用ください。

<https://www.jinjilabo.co.jp/nies-job-applicant/>

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（2020 年 2 月 12 日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、採用後、40 歳未満の者については、国立環境研究所が承認した場合には、エフォートの 20%を上限として、「業務の内容」に記載の研究の推進に資する自発的な研究活動等に従事することを認めることがあります。

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）生物多様性領域

（室名）生物多様性保全計画研究室

（氏名）久保雄広

（TEL）029-850-2897

（E-mail）kubo.takahiro （半角で@nies.go.jp をつけてください。）

（Web）<https://www.nies.go.jp/researchers/300750.html>